

（提出先）

川越市長

空き家バンク利用申込書

川越市空き家バンク実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解し、次の事項に同意及び誓約したうえで、要綱第9条第1項の規定により、空き家バンクの利用を申し込みます。

【同意事項】（□にチェックを入れてください）

- 空き家に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、あらかじめ指定された、媒介を行う宅地建物取引業者（以下「媒介業者」という。）を通じて行うこと。
- 市が、申込者の情報を、市と空き家バンク媒介に関する協定を締結している宅地建物取引業の団体及び媒介業者に提供すること。

【誓約事項】（□にチェックを入れてください）

- 要綱第9条第2項各号に規定する次のいずれかに該当していること。
 

(1)	空き家に定住又は定期的に滞在することを目的とし、地域住民と協調して生活する意思があること。
(2)	空き家を利活用し（ただし、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるものを除く。）、地域活性化に寄与する意思があること。
- 要綱第11条に規定する暴力団及び暴力団員もしくは暴力団関係者ではないこと。
- 空き家バンクを通じて得られた情報については、空き家バンク制度の目的に従って利用し、決して他の目的に利用しないこと。
- 物件登録者との交渉及び契約には、誠意を持って臨み、疑義、紛争等については、当事者間で解決に当たること。

登 録 番 号		購入又は賃貸の別	<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 賃貸
物 件 所 在 地	川越市		
申 込 者	氏 名		
	住 所	〒	
	連絡先	—                      —	
利 用 目 的			
希 望 条 件 等			

- ※ 市では、この申込みにより得られた個人情報は、川越市個人情報保護条例の規定に基づき、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 市では、情報の提供、必要な連絡調整等を行います。が、空き家に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、一切これに関与しません。